

竹富町 {水道
簡易水道} 事業経営戦略

団 体 名 : 沖縄県竹富町

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	平成 29 年 4 月 1 日	計画給水人口	4477 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	非適 (令和6年4月1日予定)	現在給水人口	4219 人
		有収水量密度	0.46 千m ³ /ha

② 施 設

水	源	☒ 表流水, ☐ ダム, ☒ 伏流水, ☐ 地下水, ☒ 受水, ☐ その他 (複数選択可)				
施 設 数	浄水場設置数	7		管 路 延 長	141.72	千m
	配水池設置数	16				
施 設 能 力	4606		m ³ /日		施 設 利 用 率	

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	水道料金は、臨時用と船舶用を除き、10m ³ までを基本水量とし、用途別の単価を定めている。 10m ³ を超えた水量は超過料金とし、逦増制の単価を定めている。 また、メーター使用料として口径ごとに使用料を定め徴収している。		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まな	H15 年 3 月 31 日		

単 価 表

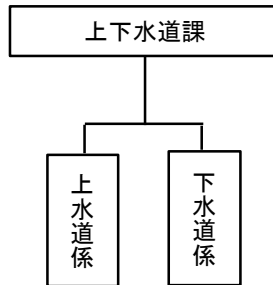
種別	用途別	基本料金		超過料金(1m ³ につき)	
		水量	料金	水量	料金
専 用 給 水 装 置	一般用	10m ³ まで	1250円	11~20m ³ まで 21~30m ³ 31m ³ 以上	160円 165円 175円
	営業用	10m ³ まで	1650円	11~20m ³ まで 21~30m ³ 31m ³ 以上	190円 200円 210円
	官公署用	10m ³ まで	1650円	11~20m ³ まで 21~30m ³ 31m ³ 以上	180円 190円 210円
	臨時用	1m ³ まで	600円		
共 用 給 水 装 置	家事共用	10m ³ まで	1250円	11~20m ³ まで 21~30m ³ 31m ³ 以上	160円 165円 175円
船 舶 給 水 栓	船舶用	1m ³ まで	600円		

メーター使用料

口 径 別	使 用 料	
13mm~75mm 1個1ヵ月につき (一般用・営業用・臨時用)	13mm	85円
	20mm	160円
	25mm	300円
	30mm	430円
	40mm	610円
	50mm	800円
	72mm	2,930円

④ 組織

現在の職員数は、課長 1人、課長補佐 1人、係長 1人、技師2人である。
職員の年齢構成は、～30歳が1人、31歳～40歳が2人、41～50歳が1人、51～60歳が1人である。
現職従事年数は1年未満が2人、1年以上3年未満が2人、3年以上が1人である。
人事異動による職員の異動が常にあり水道実務経験者が少なく知識・技術の蓄積や継承が困難な状態である。



<職員数・職種・年齢構成等>

	上水道係	下水道係	合計	
61歳～	人	人	人	
51～60歳	1人	人	1人	兼任
41～50歳	1人	人	1人	兼任
31～40歳	1人	1人	2人	兼任
～30歳	1人	人	1人	兼任
合計	4人	1人	5人	

(2) これまでの主な経営健全化の取組

本町の資産を健全な状態で次世代に引き継いでいくため、水道事業を持続可能なものとするためにアセットマネジメントを実施し、中長期的な視点を持った計画的・効率的な水道施設の改築・更新や維持管理・運営、水道料金体系の改定案を策定した。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

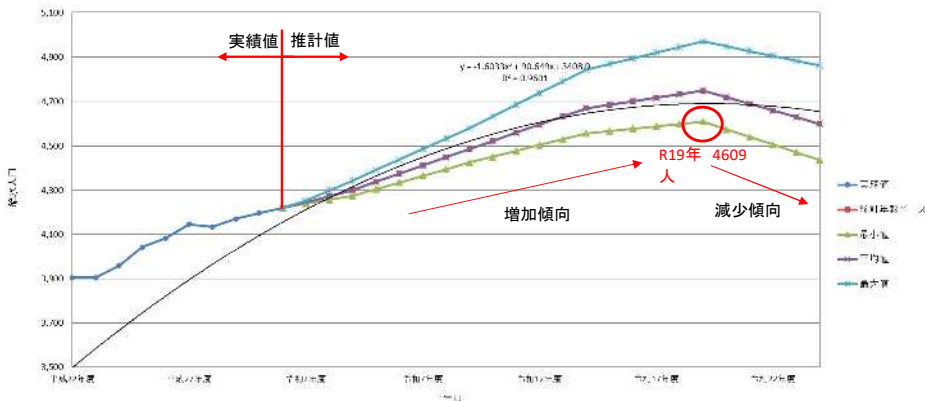
- ①収益的収支比率は、87.24%で類似団体平均値を上回っているが赤字となっているため、経営改善に向け取り組みが必要となる。
④企業債残高対給水収益比率は、海底送水管更新整備事業の実施により、対前年比で50.05%の増である。
⑤料金回収率は、類似団体平均値より上回っており、未収金の徴収対策の効果がみえており、今後も改善を図りながら継続していく必要がある。
⑥給水原価は、285.76円と低い数値となっているが、引き続き海水淡水化施設の動力費等の維持管理費の削減といった経営改善の検討を行う必要がある。
⑦施設利用率は、類似団体平均値より高い数値で推移しているため、適正な施設規模で運用している。
⑧有収率は、類似団体平均値より若干上回っているが未だ低い数値であるため、定期的な漏水調査の実施に併せて老朽管の計画的な更新も必要である。



2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口は、過去10年間で3905人から4219人と314人の増加となり、人口増減率は1.09倍である。コーホート要因法による将来推計値の結果、令和19年に給水人口のピークを迎え4609人となる。令和元年度の4219人比較して390人増加すると予想される。また、令和19年以降に減少する傾向が見られる。



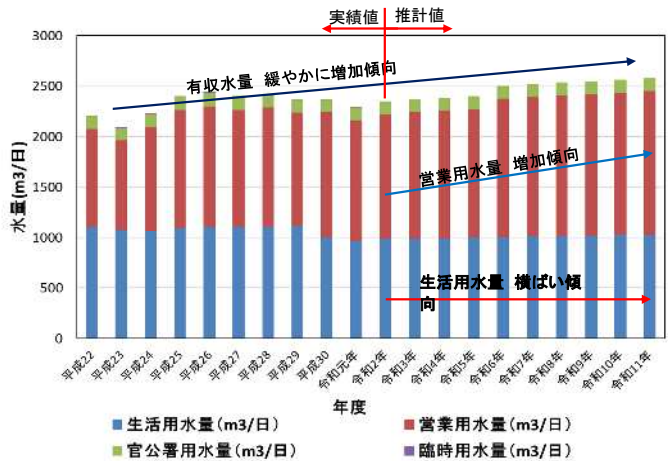
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
統計年間ベース	4,245	4,273	4,301	4,338	4,375	4,412	4,449	4,486	4,523	4,559	4,596	4,632	4,669	4,685
最小値	4,240	4,258	4,275	4,305	4,335	4,365	4,395	4,425	4,451	4,477	4,504	4,530	4,556	4,567
平均値	4,243	4,273	4,301	4,338	4,375	4,412	4,449	4,486	4,523	4,559	4,596	4,632	4,669	4,685
最大値	4,254	4,299	4,344	4,391	4,435	4,480	4,533	4,580	4,633	4,685	4,738	4,790	4,843	4,885

	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度
統計年間ベース	4,701	4,717	4,733	4,749	4,719	4,689	4,659	4,629	4,599
最小値	4,577	4,588	4,598	4,609	4,573	4,540	4,506	4,471	4,437
平均値	4,701	4,717	4,733	4,749	4,719	4,689	4,659	4,629	4,599
最大値	4,894	4,919	4,945	4,970	4,948	4,926	4,905	4,883	4,861

(2) 水需要の予測

有収水量は緩やかに増加を続けており、過去10年間で2,204m³/日から2,290m³/日へとm³/日減少している。時系列傾向分析による将来推計の結果、令和11年度の有収水量は2,579m³/日となり、令和元年度の2,290m³/日と比較して289m³/日増加すると予想される。

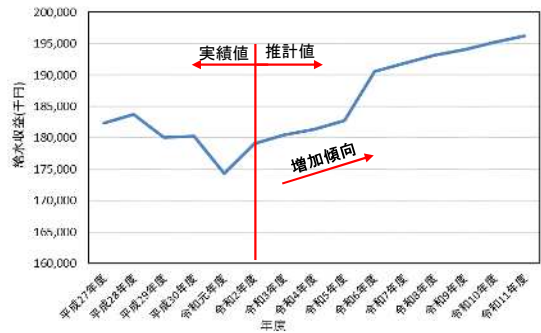
本町の水量は生活用水量と営業用水量が大半を占めている。推計値の予想において一般用水量の増加は少量(令和2年～令和11年で42m³/日増)に対し、営業用水量が大きく増加(令和2年～令和11年で184m³/日増)する傾向となる。



	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
生活用水量 (m ³ /日)	1105	1076	1061	1091	1112	1106	1111	1121	1001	964	988	992	999	999	1001	1008	1015	1018	1024	1030
営業用水量 (m ³ /日)	973	888	1032	1171	1187	1160	1180	1116	1242	1199	1236	1250	1262	1273	1374	1384	1394	1403	1412	1420
官公署用水量 (m ³ /日)	125	119	130	137	139	129	122	128	125	126	129	129	129	129	129	129	129	129	129	129
臨時用水量 (m ³ /日)	1	9	6	2	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有収水量 (m ³ /日)	2204	2092	2229	2401	2439	2396	2414	2366	2369	2290	2353	2371	2383	2401	2504	2521	2538	2550	2565	2579

(3) 料金収入の見通し

料金収入は 有収水量×供給単価 を採用した。
有収水量・・・直近の有収水量に将来人口推計、大口使用者の需要見込みを加味して推計
供給単価・・・直近5年間の最低値
年間給水量は平成27年～令和元年度まで過去5年間で8,067千円減少していた。
今後10年間は21,993千円増加すると予想される。



年度	給水収益(千円)
平成27年度	182,342
平成28年度	183,711
平成29年度	180,059
平成30年度	180,287
令和元年度	174,275
令和2年度	179,069
令和3年度	180,439
令和4年度	181,352
令和5年度	182,722
令和6年度	190,561
令和7年度	191,854
令和8年度	193,148
令和9年度	194,061
令和10年度	195,203
令和11年度	196,268

(4) 組織の見通し

将来の職員数の見通しについて、現段階では増減ともに予定はない。

3. 経営の基本方針

社会環境が大きく変化しても、竹富町の水道が町民の生活を支える、かけがえのない基盤の一つとして、50年後においても、「いつでも安心して飲める水道水の安定供給」を実現する。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)： 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	単年度に執行可能な事業量に基づいて事業計画を立てることとし、年平均事業費2億円を目標とした。
-----	--

竹富町には浄水場が7箇所、配水池が16箇所あり、管路は141km布設されている。
これらの施設には既に耐用年数を迎えている施設もあるが、全てを更新することは金銭的に厳しいため、優先順位を決め効率よく施設整備計画を立てた。
老朽度、有収率、浄水コスト、人口、経済性等の観点より更新重要度の高い地区を決定し、浄水場の設備更新、非常用発電機新設、優先して事業を行う。管路に関しても優先地区より順次事業を行う。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	現在は独立採算ができていないため、経営の健全化に取り組む。
-----	-------------------------------

料金収入は、最新年度実績値の供給単価×推計有収水量とした。
 本事業計画は国庫補助金を利用して整備を行う予定であり、事業費の2/3を国庫補助金で賄う。
 投資負担を平準化し、世代間負担の公平を確保するため、事業費の1/3を地方債にて賄う。
 繰入金について、一般会計繰入金は最新年度実績値を基準とした。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

委託費は、現行の委託業務形態が当面継続するとし、直近決算額を基に算定した。
 動力費は、今後の浄水処理量に大きな変動はないと考えられるため、直近決算額を基に算定した。
 人件費は、給料、手当、共済費、賃金、報酬とし直近決算額を基に算定した。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	石垣市と広域化を図る検討を行う。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)	波照間海水淡水化施設の更新について、PFIの導入も視野に入れて検討している。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化)	施設の更新の集中を避け、優先度の高いものから更新し、順位の低いものは後へ送り、場合によっては更新対象から外すなど再検討を行い投資の平準化を目指す。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	広域化に伴う水道施設の廃止、統合の可能性について検討する。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	今後の水需要の動向を見ながら、将来の管路の更新の際に口径の見直しや、配水池の容量の見直し等の検討を行う。
そ の 他 の 取 組	-

② 財源についての検討状況等

料	金	社会情勢を踏まえ、必要に応じて検討していく予定である。	
企	業	債	投資負担を平準化し、世代間負担の公平を確保するため発行する。
繰	入	金	繰出基準に基づいて必要額を積み上げる。
資産の有効活用等(*2)による 収 入 増 加 の 取 組		有効活用できそうな遊休資産は特にない。	
そ の 他 の 取 組		-	

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経 営 戦 略 の 事 後 検 証 、 改 定 等 に 関 する 事 項	毎年度、経営状況を検証し、計画を3～5年ごとに見直しを行う。
---	--------------------------------

区 分		年 度	前々年度 (決 算)	前年度 (決 算 見 込)	本年度 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		区 分	年 度	前々年度 (決 算)	前年度 (決 算 見 込)	本年度 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	307,513	312,875	317,364	318,658	319,736	321,030	329,222	330,516	331,810	332,888	333,966	335,044	
	(1) 営 業 収 益 (B)	185,445	180,711	185,200	186,494	187,572	188,866	197,058	198,352	199,646	200,724	201,802	202,880	
	イ 料 金 収 入	185,445	180,711	185,200	186,494	187,572	188,866	197,058	198,352	199,646	200,724	201,802	202,880	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
	ウ そ の 他													
	(2) 営 業 外 収 益	122,068	132,164	132,164	132,164	132,164	132,164	132,164	132,164	132,164	132,164	132,164	132,164	
	ア 他 会 計 繰 入 金	122,068	132,164	132,164	132,164	132,164	132,164	132,164	132,164	132,164	132,164	132,164	132,164	
	イ そ の 他													
	2 総 費 用 (D)	326,344	338,543	385,970	393,663	393,186	389,549	393,601	400,022	405,856	416,064	422,541	422,591	
	(1) 営 業 費 用 (E)	310,038	323,611	372,207	381,040	381,677	379,197	384,383	391,905	398,741	408,566	414,651	414,284	
	ア 職 員 給 与 費	35,119	35,367	35,367	35,367	35,367	35,367	35,367	35,367	35,367	35,367	35,367	35,367	
	イ そ の 他	274,919	288,244	336,840	345,673	346,310	343,830	349,016	356,538	363,374	373,199	379,284	378,917	
	(2) 営 業 外 費 用	16,306	14,932	13,763	12,623	11,509	10,352	9,218	8,117	7,115	7,498	7,890	8,307	
	ア 支 払 利 息	16,306	14,932	13,763	12,623	11,509	10,352	9,218	8,117	7,115	7,498	7,890	8,307	
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	△ 18,831	△ 25,668	△ 68,606	△ 75,005	△ 73,450	△ 68,519	△ 64,379	△ 69,506	△ 74,046	△ 83,176	△ 88,575	△ 87,547		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	29,664	99,247	864,000	552,000	294,000	468,000	405,000	267,000	200,000	200,000	200,000	200,000	
	(1) 地 方 債	6,000	33,000	288,000	184,000	98,000	156,000	135,000	89,000		66,667	66,667	66,667	
	うち 資 本 費 平 準 化 債									66,667	66,667	66,667	66,667	
	(2) 他 会 計 補 助 金													
	(3) 他 会 計 借 入 金													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	23,664	66,247	576,000	368,000	196,000	312,000	270,000	178,000	133,333	133,333	133,333	133,333	
	(6) 工 事 負 担 金													
	(7) そ の 他													
	2 資 本 的 支 出 (G)	139,517	190,541	942,043	653,630	425,277	602,062	537,070	392,810	321,021	319,186	316,748	313,045	
	(1) 建 設 費	52												

(単位:千円)

[illegible]

経営比較分析表（平成30年度決算）

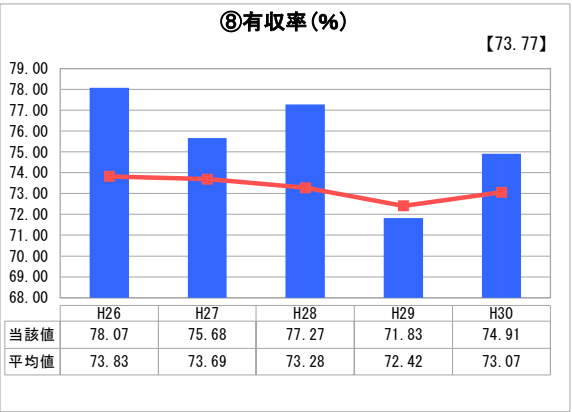
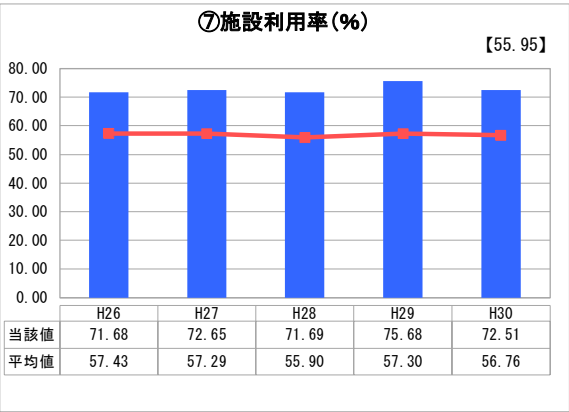
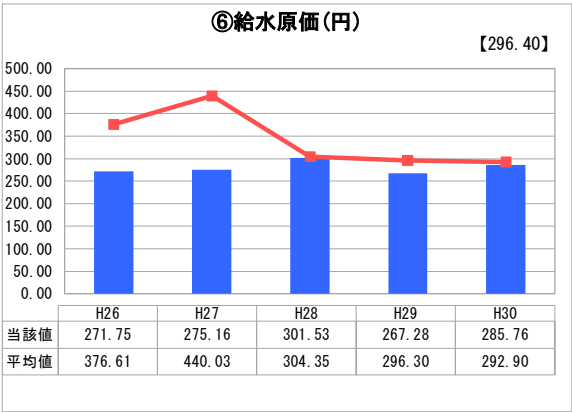
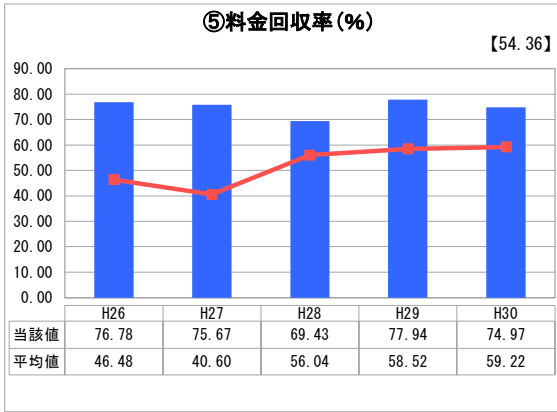
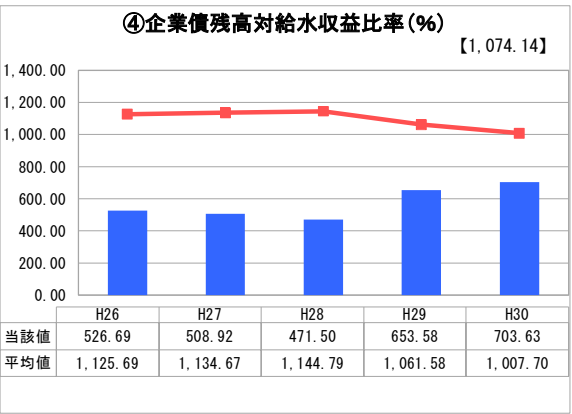
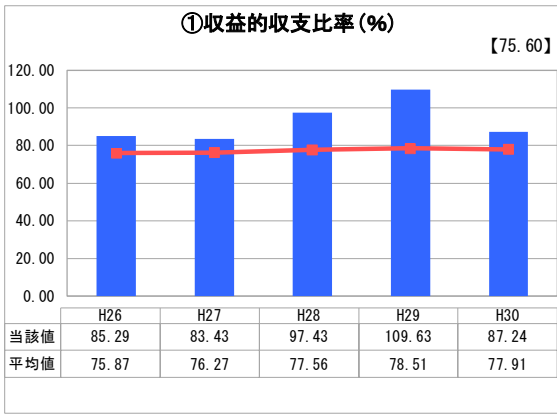
沖縄県 竹富町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	該当数値なし	99.45	3,078	

人口（人）	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
4,343	334.40	12.99
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
3,946	49.83	79.19

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は、87.24%で類似団体平均値より上回っているが赤字となっている為、経営改善に向け取り組む必要がある。

④企業債残高対給水収益比率は、海底送水管更新整備事業の実施により対前年比で50.05%の増である。今後も老朽化施設の更新整備事業等により増える見込みである。

⑤料金回収率は、類似団体平均値より上回っており、少しずつ未収金徴収対策の効果がみえている。今後も改善を図りながら継続していく必要がある。

⑥給水原価は、285.76円と低い数値であるが、引き続き海水淡水化施設での動力費等の維持管理費の削減といった経営改善の検討を行う必要がある。

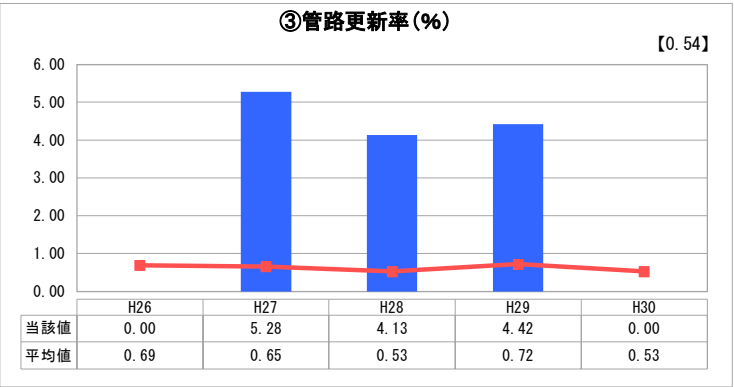
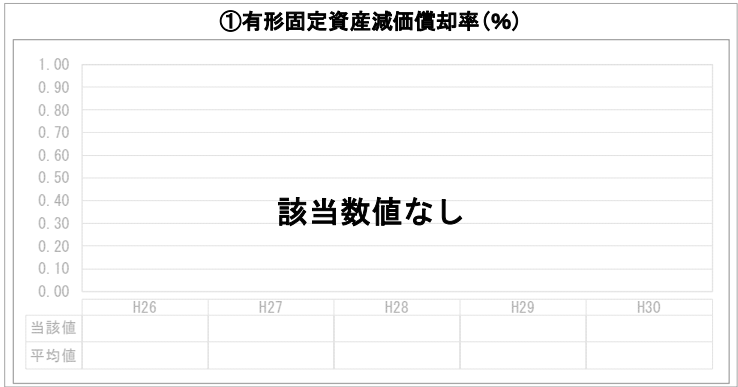
⑦施設利用率は、類似団体平均値より高い数値で推移している為、適正な施設規模で運用していると考えられる。

⑧有収率は、類似団体平均値より若干上回っているが未だ低い数値である為、定期的な漏水調査の実施に併せて老朽管の計画的な更新も必要だと考える。

2. 老朽化の状況について

③管路更新率は、今年度0.00%となっているが「竹富町簡易水道施設整備事業」に基づき計画的に更新しており、更新率は向上するものとする。

2. 老朽化の状況



全体総括

経営の健全性・効率性については、料金回収率や有収率が100%未満で収益的収支比率が赤字である為、老朽化の著しい管路を計画的に更新し有収率の向上を図る必要がある。今後は人口減少に伴い料金収入が減少してくると予想されるため、経営戦略を策定し更なる経営改善に向けて取り組む。
また、主要基幹施設等の更新整備に伴い企業債の増大で収支の均衡を保つ為、一般会計からの繰入金への依存度が増すと想定されるが、基金積立や料金改定も検討する等して独立採算を目指す努力が必要である。